

辰野町都市計画審議会議事録

項目	都市計画審議会
開会日時	平成25年1月23日(水)午後1時30分
閉会日時	平成25年1月23日(水)午後3時00分
場所	辰野町役場 6会議室
出席者	21名(都市計画審議会委員12名、事務局10名)
欠席者	3名(都市計画審議会委員)
議事	(1) 辰野駅前土地区画整理事業の変更(廃止)について (2) 辰野都市計画地区計画の決定について
資料	・辰野駅前土地区画整理事業の変更(廃止)について(資料1) ・辰野駅前地区地区計画の決定について(資料1)

(事務局)

本日はお忙しい中ありがとうございます。3名様が欠席でございますが、15名中本日12名の委員の皆さんにご出席を賜っており、過半数以上の出席となりますので、辰野町都市計画審議会条例第6条第1項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは只今から、辰野町都市計画審議会を開催いたします。

それでは、会議の資料につきましてご確認をよろしくお願ひしたいと思います。

次第の2、本日ご審議いただく資料といたしまして3ページ、それから、厚い冊子でございますが、「辰野町都市計画マスタープラン」という冊子がございます。それから、辰野駅前地区の「まちづくりかわら版4号」、続きまして、「荒神山公園懇談会通信①、②」でございます。それから、「荒神山スポーツ公園の主な施設と建設年度」という地図でございます。本日の資料といたしましては以上ですが、みなさんございますでしょうか？

それでは、只今の次第に基づきまして進めさせていただきます。

それでは、2の会長挨拶。会長ご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆様、今年初めてなものですから、あけましておめでとうでございます。また、本年もよろしくお願ひいたします。

昨年11月4日に第1回の都市計画審議会でご一緒におはかりいたしまして、今日は、その後のいろいろな手続きを経まして、今日は第2回目でございます。こうして、私が辰野町のまちづくりの仲間の中に入れていただきまして思いますことは、地域の皆様が、自分たちが進むべきまちづくりを自分たちの手で作り上げようとしているという力強い行動を目の当りにさせていただきましたときに、今日この都市計画審議会に、各界の代表の方がご出席していただいておりますけれど、色々なご事情、お立場の中で、それぞれのお考えをそれぞれであわせていただきまして、是非、住みよ

いまちづくりが合意できますように、皆様方の積極的な、また、忌憚のないご意見を賜りながらこの会を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、12月の総選挙を経まして、私自身も下伊那の生まれですけれど、世の中が何となく前に進んで行こうというような、そんな雰囲気のみなぎって参りました。このような気のみなぎる地域づくりが一層に進みますように、町長さんをはじめ町当局のお骨折りを頂きながら、私ども一生懸命進んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。今日はお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、3. 町長挨拶。辰野町長からご挨拶申し上げます。

(町長)

皆さんこんにちは。

2回目の大雪かなと思いましたが、ほっとしているところでもございましたが、いずれにしてもまだ、残雪がありお足元の悪い中、皆様方、今日は都市計画審議会ということでお越しいただきまして、感謝申し上げます。

さて、皆様方ご存じのとおり昭和40年に駅前区画整理が、網掛けということで、辰野町の都市計画の一環としてスタートをしたわけですが、なかなか減歩率或いは商店街の経営者と地主さんとの違いがあったりということで、思うに任せず48年間という長い歳月が過ぎてきた訳であります。予算上の問題というのではなくて、やはり地元の賛同が得られない、しかも網をかけてありますと、当然、国の方で予算を使って会合等また、計測等を行っておりますので、国の予算を使っておいて、「はい、これはやりませんからお返しします。」というように簡単に外せるものではありません。しかし、このままずっと進むこと自体も大問題であるということでもありますし、公共の下水道の問題がございまして、網がかかったままで現道に入れるとまたやり直さなければいけない。2重投資であるということで、これも違反だと。また、もしやるのだったら、2回目は町独自でやれということでありまして。いろいろ話が進んでまいりまして、何とか皆様の熱意で、これをやらないで、区画整理に依らないまちづくりを進める。同時に下水道も思い切って入れてしまおうということで、現道へ入れさせて頂きました。それで、皆様方の熱意と、次の区画整理によらない住民が賛同できるような、また、住民のご同意が得られるような計画を作っていくことによりまして、まず、県の都市計画審議会から外していただくようお願いするという事で続けてまいりました。下水道を入れても現在、まだ外れていない状態であります。たまたま、私も県の都市計画審議会の審議員でもありますので、そんなことも利用させていただき、また、先ほど言いましたように、訳の分かった話で、国の税金を使ったことに対しましても謝りをいれて、何とかこの迂回をして、次の可能性のあるまちづくりを展開させていただくと、このように思っているところでございます。これに対しまして、下辰野地区の皆さんに対しましても、地権者の皆さんに対しましても、説明会を何度も行ってきた訳でありますし、質問も受け、大体ご了承いただいているというこ

とでございます。この度、それ以降の報告も今日申し上げますので、また、皆さん方の忌憚のないご意見をぶつけて頂いて、外すなら町一丸となって外すという気概を持っていきまさんと、松下会長さんにもご迷惑をかけますし、また、県の審議会の方でも「一体何をいつているんだ。」ということにもなりますので、どうか目的が達成できるように、ひとつよろしくご協力を申し上げ、しっかりと審議して頂きますことを併せてお願い申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、辰野町都市計画審議会条例第5条2項によりまして、今後の進行につきましては会長に議長をお願いしたいと思いますので、会長よろしくよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、続きまして審議事項に移りたいと思います。レジュメに従いまして、4. 審議事項
1) 辰野駅前土地区画整理事業変更（廃止）について
事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

はい。それでは、お手元の資料を1枚めくっていただきまして、1ページの方をご覧ください。1ページの方の上の段であります。辰野駅前土地区画整理事業変更（廃止）について、経過報告また、今日までの流れ等につきましてご報告させていただきたいと思っております。前回の審議会から今日までの流れと、前回の11月8日の審議会以降の流れでございますが、審議会後、公聴会の開催の報告と素案の閲覧に対しまして、町のホームページ、また、広報たつの等にて町民の皆様へお知らせをさせていただき関係書類の方を、図書の方を建設水道課の方で閲覧できる状態にさせて頂いております。その中で、閲覧の関係につきましては0件ということで、ございませんでした。また、公聴会につきましても、公述の申し出がありませんでしたので公聴会は中止というような方向にさせて頂いております。そして、本日の都市計画審議会を開催させていただきまして、今後であります長野県知事への協議ということで、協議図書等の申請手続き等を踏まえながら計画案の報告区画整理事業の変更等の報告、その縦覧等の手続きを行いまして、次回までの審議会までには、長野県の同意というものを得られる中での審議会の開催というものを予定しております。そしてその先ではあります、審議会の開催と都市計画決定の部分の手続きに入りたいと考えております。

1) 辰野駅前土地区画整理事業変更（廃止）について、ご説明をさせていただきました。

(会長)

ありがとうございました。

委員の皆様からご意見をうかがう前に、関連がありますから

2)辰野駅前地区の地区計画について

事務局からのご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、続きましてお手元の資料の1ページの下段ではありますが、辰野都市計画地区 地区計画の決定につきまして、経過等のご報告をさせていただきます。

こちらの方につきましては、地区計画の報告、原案の縦覧というものを、地区計画にあたりましてのお知らせにつきまして、11月15日、16日から29日までの3週間、原案の縦覧等を行ってございます。

この中では、閲覧者の方が5名おりました。また、当日でございしますが、意見書の提出期間というものをこのエリアの区域内の皆様方の利害関係がございしますので、そういった期間を設けましたが、意見書の提出はございませんでした。

そして、公聴会の開催の公告また、素案の閲覧につきまして、手続き等を踏まえた中で、こちらの方につきましては閲覧者はございませんでした。また、公述の申し出もございませんでしたので、公聴会の方は中止の運びとなりました。それ以降につきましては、先ほどご説明させていただきましたが、本日の審議会を開催させていただきまして、区画整理事業の変更と地区計画につきましては、同時進行というような作業の中で計画案の公告・縦覧という作業に入りまして、これにつきましても長野県の方の同意を頂きながら、その中での、その後の都市計画審議会の開催をさせていただきまして、最終的には都市計画の決定・告示というような流れで進んで行くものでございます。ご説明につきましては、以上の内容でございしますのでよろしくお願いたします。

議
事
録

(会長)

ありがとうございました。

只今の1)、2)の事務局からの説明に対しまして、委員の皆様、質問・意見がございましたらご発言をお願いいたします。

(委員代理)

長野県知事協議が11月25日ということは、明後日予定されているということですが、それは今回の、これまで縦覧して頂いた内容とか素案を協議して頂くということだと思っておりますが、通常、協議の場合は事前協議がされていると思っております。それで、事前協議がされているということであれば、その段階で長野県からどのような意見が出て、特別に委員の方で知っているべき意見が県から出ているようであればそれをここでお示してください。

(会長)

事務局お願いいたします。

(事務局)

はい。事前協議につきまして、回答のほうを11月15日付けで頂いております。これにつきましては、「辰野都市計画審議会の手続きによりまして都市計画が変更される事について何ら妨げる趣旨でないことを留意願います。」ということでご回答を頂いております。また、それ以後といえますか、進む中での意見ということで頂きまして、都市計画決定をしていくにあたりましてこの地区計画という部分にあたりまして、地元等を調整を行った上で速やかに定めるようお願いされたいということをお願いしております。また、これにあたりまして、町の意見について必要な図書を提供して知事協議の方へ提出をお願いしたいということで、意見の方を頂いております。これにつきまして、昨日でございますが県の都市計画課の方に行きまして、知事協議の前の事前打ち合わせをさせて頂いております。その中におきまして、まだ、ここで具体的にこういうものをお示しして提出という部分ではございませんが、一応、地元の区の役員の皆さんが4月に入りますと役員が変わられてしまうという部分がありますので、区の方へ昨年の暮れに出向きまして、今後駅前地区が変わるにあたり行政の方も住みよいまちづくりというものに参加させていただきながら地域の皆さんの代表の皆さんという部分の組織・委員というものを作ってください、駅前地区がより良く住みやすいそういった環境の計画といいますか、方向に向かうべき委員の組織を作ってくださいということでお願いをしております。そういった部分につきまして、今後、地元との調整をさせていただきながら進めてまいりたいと思います。ご報告であります但よろしくお願いたします。

(委員代理)

議
事
録

ありがとうございます。

質問以上に答えていただきましたが、要は、県からは意見がありまして、今回の決定自体には異論は無いけれども、地区計画の部分は住民の意見を聞いて具体的な内容を定めていって欲しいという意見があったということで宜しいですね？

(事務局)

はい。そのとおりです。

(委員代理)

それで、ちょっと突っ込んだ形で、じゃあどうするかという部分までもコメントされたんですが、その点については2月に予定されている審議が無事進んで都市計画決定が廃止認定され地区計画の素案というか文章的なものだけは定まりますが、地区計画というのは具体的な中身が入ってくるので、それについては新年度以降に計画をしていって頂くという形で、そういった内容についても引き続き、こういった審議会の中で詰めてまいりたいということで追加コメントを頂いたということで宜しいですね？

(事務局)

はい。そのとおりでございます。よろしくお願いたします。

(会長)

ありがとうございました。

今の、建設事務所からの補足の説明につきまして、委員の皆様宜しいでしょうか？

意見なし

その他のことで何かございますか？

(事務局)

続きまして、資料の2ページの方を、先ほどちょっと説明不足でございまして、関連がありますので2ページの方をよろしくお願ひしたいと思ひます。前回報告また添付させていただきました資料に若干の修正がございましたので、今回2ページ、3ページの方を資料として提出させていただきます。前回の資料が2ページの方でございますが、こちらの方につきましては一番下の方の段になりますが、「区域は計画図表示のとおり、理由、良好な住環境の形成をはかりゆとりとうおいのある、駅前地区にふさわしいまちづくりを目指し、地区計画を決定する。」という一文につきまして、入れさせて頂いております。ここの計画図の表示のとおりという部分につきまして、ちょっと見づらくて申し訳ありませんが、3ページの横になるような図でございますが、エリア図でございます。こちらにつきましては、駅前の区域の今後といいますか、地区計画という部分のエリアというものを計画図でございますが、その部分について示させていただいております。こちらの方の2枚につきましては、知事の事前協議書また、知事協議図書の方の中に入れさせて頂いて協議の方に進んで行く資料でございます。その関係でありましたので、修正等がありましたので今回資料というような形でご提示させていただいております。よろしくお願ひいたします。

議
事
録

(会長)

今の資料2の説明につきましてご意見はありますか？

この色塗りの所の8.8ヘクタールを今後どういうふうにご地域の方と一緒にまちづくりを進めていくかという基本的な施策、方針ですよね？

(事務局)

はい。そのとおりでございます。

(会長)

今のご説明で宜しいでしょうか？

はい、お願ひします。

(委員)

ちょっとこういった行政の手続きとか慣れていませんが、先ほど県の方から頂いたと思うんですけど、今後3月以降いろいろ絵を描いていくということなんですけれども、文書的なものは読ませて頂いて理解させて頂いたんですけども、何か参考になっている事例とかそういったものはあるんでしょうか？

というのは、行政の方は大変忙しいでしょうし、そういった中で、地元の方も生活とか大変な部分があるので、モデルのようなものがあつた方が理解しやすいと思うんですけど、参考にしている事例などがもしあればお示してください。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

参考にしている事例につきまして、具体的にはまだないんですが、実は岡谷市の方でも地区計画というものについて、一昨年に進んでおります。その関係が、近隣市町村の中で、情報交換の場という中で、私どもも知識を学ばせて頂いて、県の都市計画課の方にお伺いをしながら、地域ごとに合った計画でなければいけないというふうな部分でありますので、地域ごとの特徴や経過また時代というものが様々にあるというふうな部分がありまして、駅前地区におかれましては、駅がありそして東側には天竜川があり、そしてその区域内には県道が走っているというような状態の場所でございます。そうした部分について、今の時代で行きますとどうしても高齢化社会が進んできているような状態のところもでございます。そんな実情の例というものを模索しながら、全国的にも地区計画というものを取り組んでいるという部分がありますので、そういった事例等を参考にできるところは参考にさせて頂いてまちづくりというものを、今後地域の皆さんと取り組んでいきたいというような状態で現在は考えております。よろしくお願ひします。

(会長)

宜しいですか？

議
事
録

岡谷市さんの様々な取り組みというのは、取りまとめて、例えばこの委員の皆さんとか町民の皆さんへお伝えすることはできるんですか？

先進事例とか先行事例をというようなことだと思ひますので。

(事務局)

岡谷市でございますが、岡谷市若宮地区というところが地区計画ということで進んできております。その中で具体的といいますと岡谷市さんの方についても、今後どのようにしたらいいのかということの中で、エリア図が、こちらの方で行きますと3ページの方のエリア図が今現在のような状態であります。その中に都市計画道路という部分のものが描かれていて、道路の整備というものが表示をしてありました。その中で実際、まちづくりというものに対しましては、地域の皆さんとの中でないと描けないという中でありましたので、大きくそこまで説明できなくて申し訳ございませんが、一応、参考といいますか情報交換を行いながらということで、今日まで辰野の方も運んできているような状態であります。

(会長)

皆さん宜しいですか？

(委員代理)

委員からも話があったわけですから、委員会として出来るだけそういった事例を次回、今回は文章等、まずは区画整理の廃止ですけどね、その担保としての地区計画ということなんですから、うまくいっているところとうまくいっていないところといろいろあると思いますので、全国レベルでいいから二つ三つぐらい事例を出していただいてもというようなことを述べてもいいと思いますけれど。そういうものが見えても、地区計画がすべていいわけではなくて、地区計画というのは基本的には地域の公園とか長野駅前とかそういう話ではなくて、いわゆる公園整備だとか道路整備だとか下水道或いは地域のコミュニティを集める場所を含めて、ハードもあるんだけど、まちづくりの住民参加を含めてトータルのにやっている仕事ですから、いろんなパターンがあるので、ひとつのパターンがあって動いているのではなくて、各地域においてどうやって創造していくかということですから、やはり事例はあった方がいいと思いますので、岡谷に限らず、県内或いは近隣の県の中でも事例があればそれは提示して頂いた方がいいと思います。

(会長)

ありがとうございました。

言葉足らずですみませんでした。いずれにしても、今の建設事務所の意見と委員さんの意見を参考にして、県の都市計画課の方と相談して是非、地域の皆さんがどんな形でものを考えたらいいかと、そういう事例を是非揃えて頂いて、皆さんに見ていただくというような取り組みを事務局の方をお願いしたいと思いますが、よろしいですか？

議
事
録

(事務局)

はい。そのような形で取り組んでまいりたいと思います。また、ご用意をしていきたいと思いません。よろしくをお願いします。

(委員)

先ほどの下辰野区で地元の組織を作って欲しいということを要請したという話がありましたが、地元との直接的なコンタクトは町の事務局の方でして頂くという形だと思うんですね。そうすると地元の組織の代表者なり関係者の方が、直接この内容を知るといのは、文書とか説明によってだと思うんですね。そういう形で、この審議会に、例えばオブザーバーみたいな形で出席して頂くというようなことで、もっと現実的な気持ちが伝わると思いますか、積極的にご意見を述べて頂いたりするようなチャンスがあった方がいいような気もするんですが、そのあたりは如何でしょうか？

(事務局)

はい。ありがとうございます。

地元の方とは、まだ具体的な話は進んでいませんけれど、こういったご意見を頂いた中でこの地域がより良く住みよくなればということが一番でありますので、そういった中でこういった取り組

みが可能というご意見を頂きましたので、地元伝えながら可能であればご出席というように形で考えていきたいと思ひます。

(会長)

ちょっと待ってください。それは、この審議会でオブザーバーを入れても宜しいかということではかるべきかと。

それと、要綱上はどうなんですか？

オブザーバーの規定はあるの？

(事務局)

すみません。初めてのことで、戸惑って聞いていたんですが、ちょっと次回までに勉強させていただくということをお願いいたします。

(会長)

今、委員から頂いたご意見は、委員の皆様方次回までにそういう意見をどうするかということはお検討いただくとともに、事務局でもどうするかについて検討しておいてください。

他にございますか？

(委員)

議
事
録

ちょっと事務局の方へご質問させていただきますけれども、基本的にこの都市計画の変更が許可されたら、そうなったあかつきに、この地区計画に具体的に入って行くわけですね。そうすると、その地区計画を進めるためには、やはりその地域にお住まいになっている皆さんが非常に重要なご意見であるとか、その地域の人々がどのような計画をしていったらいいかということが非常に重要になってくると思うんです。そうすると、今、地元でそういう組織ができたというふうにお聞きしておりますけれども、そういうことで宜しいですね？地元として地区計画に意見を言えるような組織ができたということでもいいですか？

まだ、できてはいないんですか？

(事務局)

まだできてはおりません。区長さんはじめその取り組みというものをお願いしたいということで、区の方でも役員改選というものがございますので、区の会の方でそういった委員の立ち上げをお願いしたいということでお願いをさせていただきます。

(委員)

それでですね、もし、そういうことになってきますと、3月まで現在の役員がいて、4月から変わりますよね。この地区計画をやっていく段階で、委員が年度替わりで変わっていくことはまずいんではないかと思うので、仮に半数変わるのかどうするのか、その辺は地元と協議するでしょうけれど、それについては事務局の方である程度いいリードをしていただきたいと思いますことと、地区計

画についてはまだ全く案は無いわけですよ。もう既にたたき台というようなものは準備されているのでしょうか？

(事務局)

案といいますかたたき台につきましては、前回カラーのものでお渡しさせていただきました、今回ご用意しておりませんので申し訳ございません。

(委員)

それについては、地元は了解しているのでしょうか？

(事務局)

はい。その絵については説明会の中で、このような駅前地区に、元気になれるような区画整理に依らないまちづくりというものを案としてご提示させて頂いております。また、それにつきましてまちづくりかわら版の中でその絵の部分についても利害関係者の皆様方にお配りさせていただきました。

(委員)

大筋で合意を頂いて、これに沿って具体的な地区計画を行っていくということで宜しいですね？

(事務局)

はい。そうでございます。

(委員)

それは今後ということですね。はい、わかりました。ありがとうございました。

(町長)

県で網を外していくというのは、外した後計画決定もするというのではだめですね。アウトライン、構想を持っていないと。大体、昭和40年ですけれども、何で区画整理事業が駅前に入ったというのは、整理が必要だから入ったと。それを外すんだったら、区画整理に依らなくてもいろいろな整備が出来上がったというのなら外れますね。そんなことは不可能です。ですから、逆に、外してくれ、その次に考えるからというのではだめで、アウトラインぐらいは出して提示していかないと外せないですよ。こういう計画を住民が望んでいると、今までの計画よりこういうところがいいと。是非そういうふうにしていただきたいと。法律を使って指定を受けている訳だから、簡単ではないと。先進事例とかその他というのは、岡谷では路線が不合理だということで路線の変更を一回しました。それから、網を外したのは軽井沢の一本手前の駅前の商店街で、やはり区画整理を外してほしいということで、変わる道路の対案を出して外した。飯山も変更と外しをしたと思います。というようなことで、それなりにもっていかないとだめなので、外した後で考えるなんていうのはだめなので、お願いします。

(事務局)

前回の時に、3ページにございますが、解消に向けての取り組みのフローという形の中において、下辰野8.8ヘクタールにつきましては区画整理の事業地でございますが、下水道事業が終わったとか、そういう一面があり、ある程度整備が完了しているという地区において位置づけされました。そうしますと、道路ほか、他の防災関係においても整備が必要になるかという形の中においては、やはり、道路においても一部整備をしていかななくてはいけないという形の中において、そういうものに個別の事業を取り込むという形。その個別の事業に対して、地区計画をもって進めるという形の中で考えております。それで今回の3月末までについては、地区計画の方針を立てます。次年度以降に今度は整備、道路を広げたり、公園を造ったり、そういう整備計画を行わなければいけません。それについては、辰野駅もありますので、街路事業というものもやらなければいけないと私は思っています。そのようなことについても、地区の皆さんと3回ほど会議をしましたが、30人程度出席して頂きまして、その中でお話を申し上げて参りました。また、その会議の内容につきましても、先ほど申し上げましたように、かわら版4号という形で全所有者の方に一応、案という形で現在進めておりますので、ご理解いただきたいということで、かわら版を送付させて頂いております。

それで、やはりご存じのとおり下辰野一丁目の8.8ヘクタールにつきましては、本当にシャッター通りで、そこにお住みの方もだいぶ高齢になっております。そういうことを踏まえてやはり事業をもっていくには、一番最初にはこの事業、地区計画を立てるにあたっての人間づくりをしなければいけないのではないかと考えております。それには、地区計画というものがどういうものであるかというのを地区の皆さんに教えてあげないといけない。そういう形の中において、先進地視察を来年取り組みをしながら、徐々に人づくりを、そして委員会づくりを、各部門ごとにするのかという形にするのかはまた地区の皆さんに考えていただきたいと思いますが、当面は、区長さんとか当て職の中で動いていくのが最良ではないかなというような形で私の考えでは今現在進めたいなと思っております。以上ですが、よろしいでしょうか？

(委員)

今の話の関連なんですけど、先ほど町長さんの方からも、廃止するについて既に地元にはこういうふうにしたいんだという案を持っていかないと、例えば廃止が認められないよというようなことになると、今、課長さんの説明だと廃止されてから具体的な部分をつくるというようにお聞きしたんですが、そうではなくて、今度の廃止に伴って町でもある程度こういうふうにしたいんだというようなものは出せるようにはなっているんですね？

(事務局)

一応、ここに方針を掲げてあります。それから、それに伴う図面、こういう形にしたいという町の方針は決定しております。やはりそれは、町の方針でありますので、住民の理解がなければいけませんので、その辺とのすり合わせを今後進めていかなければいけないということです。

(委員)

分かりました。ありがとうございました。

(委員代理)

今の所ちょっと事務局寄りの発言になってしまうんですけど、しっかり確認しておくべきだと思います。町長さんのご発言で、いわゆる何かの案がなければ外れないという部分ですけど、これは、「区画整理をやめました。じゃあ白地になります。」では都市計画としては如何なものかという意味合いですから、そういったご発言があるわけですけど、我々に与えられた資料というのは、あくまでも今日配られた資料1と資料2ですから、法的に定められるのは資料2に描かれているものだけだというふうに私は理解しています。要は文章だけで。文章ですから当然絵にしようとするればいろいろな案が考えられるわけですよ。その一例として前回示された絵が示されているというふうに理解しています。それで、文章はこれでいくと。ここに掲げられている考え方で、先ず法的に決定されて、先ほどから事務局からご発言があるように具体的な案は、今回の決定を見たうでも案のままだと。文章は案がとれるけれど。その中で、新しいメンバーを含めて、それこそいろいろな勉強をしていただきながら、その絵が実際に、2次元が3次元になっていくようにいろいろと研究し、計画を具体化していく過程が次年度であると私は理解していますので、そのような整理でいいかどうかをきちんと確認して頂きたいと思います。

(会長)

今一度、事務局の方から、今の意見で進んで行くということでいいかどうかを発言願います。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

先ほどご説明をいただいた内容を踏まえながら取り組みを進めていきたいと思っております。

(会長)

まとめますけれど、1)は、区画整理の変更(廃止)です。これは区画整理の変更廃止で、区画整理を外すということだけです。次に地区計画につきましては、先ほど事務局の方から理由のところが説明されました。ですから、この8.8ヘクタールについてはまっさらにしておいて、こういう地域づくりを進めていくというフィールドを決めたということでもありますので、今後、地域の皆様の様々なご意見やいろいろなお考えをお伺いしながら具体的にその中へ道路とか公園とかそういうものを決定し、また次の段階で事業化していくというキャンパスができたということで、今日の審議会はいいのではないかということで、それで宜しいですね？

(委員)

地元の委員会の話が出たんですけど、私が駅前に下水道、駅前地域を住み良くする会、民間団体という形の中で、役場と協力して実現したという中で、実は3年間毎月同じメンバーで同じ人が集まって知識を深めて、そして、地元の人たちとすり合わせて行っていかなければなりませんので、

建設水道課長が言われました「当面は当て職で。」という考え方が一番形式的には、ここでいえば、下辰野区の役員の人たちになるということですが、結構知識が大変なんです。だから、新しい人を半分くらい入れ替えでという話もありましたが、むしろ区の方をお願いして思い切って10月から若手の人たちを特別に区会議員とかそういう形ではなくて、抜擢して頂いて、これならこれ根性を据えてやる気にならなければ実際には進まないんですよ。私どもは毎月やっていたからね。それで、同意書を取るのも94パーセントしか取れなかったんですけども。そのくらいしないと難事業ですよこれは。経験上でいいますと。その辺のところを地元の方に伝えて頂いて、継続性のある人、まあ、5年やれる人でないと難しいと思います。また、新しい人が入ってもその知識を同じレベルにするには時間がかかるということで申し上げておきます。

(会長)

議
事
録

色々な経過の中で、ありがとうございました。

何れにしても、今日が出発点なので、今日いただいた色々な意見を踏まえて、是非、この委員会の趣旨を踏まえた中で次の段階に進むようお願いいたします。そういうことで委員さん宜しいですか？

そうしましたら次に、その他に移らせていただきます。

事務局何かありますか？

(事務局)

はい。お願いいたします。

お手元の資料を配らせていただきました。先ほどもお話しさせて頂いております「まちづくりかわら版4号」であります。これにつきまして前回の審議会の時にお渡しすることができませんでした。こちらにつきましては、10月に駅前地区の地元のほうで説明会をさせていただきましたことをかわら版にさせていただきましたので、今回お渡しということでよろしくをお願いいたします。この関係につきましては、関係の皆様方また、町のホームページの方でもご紹介をさせて頂いております。

続いてであります。いくつかあります中で、厚い冊子の方で都市計画マスタープランをお渡しさせて頂いております。ご報告というような部分になりますが、こちらの方64ページ、65ページをすみませんがよろしくをお願いいたします。64ページ、65ページの方に、このマスタープランの方には辰野駅前土地区画整理事業の推進ということで、このマスタープラン策定の当時検討させて頂いてプランという形で示させて頂いております。これにつきまして、現在区画整理事業の関係を変更、また、地区計画という部分の中で進んでおりますので、こういった表現についても見直しを行っていきたいということでご報告をさせて頂きたいと思っております。また、この資料につきましては、関係図書がございますので委員の皆様方にお配りさせて頂きたいというふうな中で、お手元の方にお配りさせて頂いております。また、その65ページにも関連しますが、都市計画道路見直しにつきまして、業務の方の関係をご報告させて頂きたいと思っております。65ページの方の赤い表の中に点線等で示されている部分が絵の方でございますが、これにつきまして、辰野の区域内に都市計画道路が13路線ございます。この関係につきまして平成25年度の予定の中

で、国、県の予算また、ご指導を頂きながら見直しを進めていきたいと考えております。これにつきましては、町全体というような観点の見直しというのも大事でございますが、今回、駅前地区が変わるといふような部分の中での取り組みが必要になってくるかと思われまます。予定と申しますか計画の中では、約3年ほどの計画にて取り組んでまいりたいと考えておりますのでご報告をさせていただきます。

続いてでございますが、カラーの新聞をお渡しさせて頂いております。荒神山スポーツ公園の関係につきまして、より良い公園づくりについて新聞図書の方でご報告をさせていただきます。

(事務局)

議
事
録

それでは、都市公園、荒神山スポーツ公園のより良い公園づくりについて、ご説明させていただきます。荒神山のスポーツ公園ですけれども、昭和46年に運動公園としまして都市計画決定をしまして、以降、整備を進め、各施設の方を整え、町内外の大勢の人に利用されております。しかし、開設後40年以上経過しております、各施設の老朽化も目立ち、また、レクリエーションニーズの多様化に伴いまして、昭和63年度より施設などの追加設備及び再整備事業を進めてまいりました。この間、平成2年に温泉を採掘しまして利用しております。この荒神山スポーツ公園の課題でありますけれども、休止しているウォーターパークを含めた既存施設や植生など荒神山公園に関係する部署で様々な問題を抱えておりました。そこで、より良いスポーツ公園づくりを目的としまして、取り組みを行っております。皆さんにお配りしました荒神山懇談会通信ですけれども、これは、この取り組みの一つの結果という形でお示ししてございます。一枚二枚ございませけれども、荒神山公園懇談会というものを4月26日と11月28日の2回行っております。第一回目では、先ず町の方で行っている事業の報告と住民団体「辰野いきものネットワーク」さんから、荒神山に生息しております貴重なチョウのひとつの「ミヤマシジミ」の情報や生物多様性に基づく荒神山の魅力について説明と公園活動の提案がございました。また、一般の参加者の皆さんから荒神山の施設ですとか整備、活動アイデアについて様々な意見を出していただいております。第二回目につきましては、第一回目で出された意見やアイデアを確認し、今後の荒神山懇談会の進め方について詰めさせていただきました。また、この話し合いの中でも新たなご意見ですとか活動アイデアが出されました。今後は、現在幅広い年齢層から情報収集を目的としましたアンケート調査を行っております。このアンケート調査や懇談会の内容をもとにして、3月に住民参加のワークショップ形式で第三回目の懇談会を開催いたします。この懇談会で町民の意見を集約しまして、方針案や方向性につながるキーワードを導き出し、また、会の内容につきましては、このような「荒神山懇談会通信」という形式で広報たつやホームページに掲載し、広くお知らせする計画であります。また、今後につきましては、平成25年度以降におきましては、今回の懇談会、アンケートは荒神山についての広範囲な部分にわたりましてご意見等が出されておりますので、それぞれの部分に分かれまして、関係する各部署、団体などで構成される分科会ですとか検討委員会、専門部会といった会議を行い、節目で全体会というような話し合いの場を持ってより良い公園づくりを目指していきたいと考えております。以上となりますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

事務局の方で様々な取り組みをしていただいている部分につきまして、4つの項目についてご報告を頂きました。

委員の皆様、ご意見がありましたらご発言をよろしく願いいたします。

宜しいですか？

それでは、本日の審議といたしましてはこれもちまして終了とさせていただきます。

(事務局)

議
事
録

どうもありがとうございました。それでは、閉会とさせていただきます。長時間にわたり、慎重にご審議いただきまして誠にありがとうございました。

次回は、中でお話がありましたように2月20日の水曜日を予定しておりますので、お集まりいただきましてよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中誠にありがとうございました。以上をもちまして終了とさせていただきます。